

「安全・安心」と「賃金・労働条件の改善」に向け 強制力を持った「タクシー適正化・活性化特措法改正案」＝「タクシー関連3法案」 の制定を目指して、更なる運動強化へ！

◆東洋交通労働組合 宣伝行動の報告◆

2月15日(金) 日交労赤羽支部・霞ヶ関共同宣伝行動
(共同ティッシュ1500個配布)
3月4日(月) 3・7集会宣伝行動(新宿駅)
(ビラ151枚 ティッシュ100個配布)
3月7日(木)ハイタクフォーラム総決起集会
(集会参加者総数660名・東洋56名)
3月22日(金)東京ハイタクフォーラム合同宣伝行動(新宿)
(ビラ100枚配布)
5月17日(金) 日交労赤羽支部・霞ヶ関共同宣伝行動
(共同ティッシュ1200個配布)

東洋交通労働組合は、上部団体の東京ハイタク労連、全自交の仲間と共に「タクシー事業法」の早期制定を目指し、都内各所で乗務員・利用者へビラ・合同ティッシュの配布、宣伝行動を展開してきました。

しかし、民主党の総選挙敗北によって「タクシー事業法」の制定については後退せざるを得ません。

与党に復権した自民党の「タクシー適正化・活性化特措法改正案」を基礎に自公民の合意によって「新しい規制」を前進させる為にも「現行の特措法」の改善を目指す「タクシー関係3法案」を制定させる事に全力を尽くす事が重要です。

「タクシー関係3法案」は「需給調整規制」と「同一地域・同一運賃」に強制力を持たせ、タクシー乗務員の賃金・労働条件を、公共交通機関にふさわしいものに改善し、「安心・安全」を担保する為の法律にしなければいけません。

◆東京ハイタク労連 組織拡大宣伝行動◆

東洋交通労働組合からは、執行部及び動員要請をお願いした組合員の方が参加して、毎回強固に宣伝行動を行なっています。

第51回 2013年2月21日(木) 新宿駅
(ビラ156枚 ティッシュ1400個配布)
第52回 2013年3月22日(金) 東京駅丸の内口
(ビラ164枚 ティッシュ1400個配布)
第53回 2013年4月17日(水) 品川駅
(ビラ134枚 ティッシュ1500個配布)
第54回 2013年5月22日(水) 新宿駅
(ビラ182枚 ティッシュ1300個配布)
第55回 2013年6月19日(水) 東京駅
(ビラ137枚 ティッシュ1400個 うちわ 200個配布)

日交労赤羽支部との霞ヶ関宣伝行動



組合員の皆さんにも、宣伝行動等、労働運動へ積極的に参加して頂き、ご理解とご協力を宜しく願います。

国土交通省前で「タクシー事業法」の必要性を訴える福島書記長

「需給調整規制」「同一地域同一運賃」「賃金労働条件の改善」 強制力を持った「タクシー事業法」の制定のための 世論づくりの運動に全力を尽くす！



3月7日に開催されたハイタクフォーラム総決起集会では54名の東洋交通労働組合員の方にご参加頂き、国会議事堂まで力強く請願行動を行ないました



日交労赤羽 曾我支部長



霞ヶ関駅前「タクシー事業法」の制定を訴える筒井執行委員